

ボランティアセンターへの登録・ボランティア活動保険の更新はもうお済みですか？

ボランティアセンターへの登録、ボランティア活動保険は年度毎の更新が必要です！

令和4年度の各お手続きはボランティアセンターもしくは、社会福祉協議会各区事務所にて受付しております。

<令和4年度商品改定> 従来のプランに特定感染症重点プランを加えて3プランとします。

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		通院中の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	保証開始日から10日以内は保証対象外		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランにご加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティアセンター	【住所：中央区新町2丁目4-27	TEL：096-288-2748】
中央区事務所	【住所：中央区新町2丁目4-27	TEL：096-288-5081】
東区事務所	【住所：東区秋津3丁目15-1	TEL：096-282-8379】
西区事務所	【住所：西区小島2丁目7-1	TEL：096-288-5817】
南区事務所	【住所：南城南町宮地1050	TEL：0964-28-7030】
北区事務所	【住所：北区植木町岩野238-1	TEL：096-272-1141】

ホームページがリニューアルされました！

ボランティア登録やボランティア依頼がホームページ上専用フォームから可能となりました。

また、ボランティア募集情報やニーズ通信、その他助成金等のお知らせについても閲覧することが可能ですので、日頃の活動にご活用ください。

なお、ボランティア活動保険やボランティア行事用保険等の加入は、引き続き窓口での手続きが必要となります。



使用済み切手の収集にご協力ください！

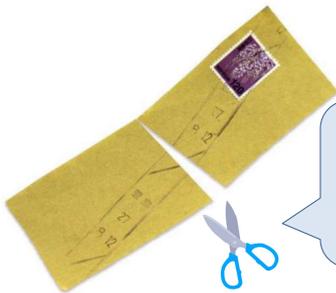
ボランティアセンターでは、使用済み切手の収集を行っています。
みなさまからお預かりした使用済み切手は、地域貢献を目的に収集されている団体へお渡ししています。

使用済み切手は、年間を通して受け付けています。
気軽に始められる収集活動を通じて、ぜひボランティア活動にご協力ください。



○ 収集されるもの

- 日本の切手、海外の切手どちらも対象。
- 切手の目打ち（ギザギザ）を切り取らないようご注意ください。
- 切手と消印の周りを1 cm程度残し、日付と地名が判別できるようにしてください。



長い消印のものは、
地名・日付を1つずつ残してください。



記念切手の場合、消印の有無は問わず収集されます。

× 収集されないもの

- 封筒やハガキからはがしてしまった切手、切手の代わりに押されたスタンプやシールは収集の対象となりません。
- 傷のついた切手（破れ、汚れなどがあるもの）は対象となりません。



封筒の裏側も合わせて切り取られていると対象になりませんので、切り取ってください。



官製はがきに印刷された切手部分は、収集の対象外です。



使用済み切手のお受け取りは、熊本市社会福祉協議会ボランティアセンター及び、各区事務所でっております。

なお、郵送される場合は、恐れ入りますが、送料をご負担くださいますようお願いいたします。